

第1回佐倉市地域福祉計画推進委員会 議事録

開催日時	令和2年10月20日（火） 午前10時00分～12時00分
開催場所	佐倉市役所議会棟1階全員協議会室
出席者	石原 茂樹委員、宇田川 光三委員、内川 浩明委員、川根 紀夫委員、郷 有紀委員、小林 眞智子委員、住吉 アキ子委員、西廣 直子委員、深沢 孝志委員
欠席者	なし
事務局	丸島正彦（福祉部長）、大谷誠一（社会福祉課長）、望月久司（社会福祉課管理班長）、菅沼京子（社会福祉課地域福祉班長）、村石祐一（社会福祉課主査補）、福山聡昭（社会福祉課主査補）、杉山拓巳（社会福祉課主任主事） ※田中綾子（高齢者福祉課長）、小田賢治（高齢者福祉課生きがい支援班長）、山本淳子（障害福祉課長）、石橋ひろみ（障害福祉課在宅支援班長）
議 題	1. 市長あいさつ 2. 議事 （1）会長、副会長選出 （2）会議公開、議事録の作成方法について 3. 概要説明 （1）佐倉市地域福祉計画推進委員会について （2）第4次佐倉市地域福祉計画について （3）今後のスケジュール（予定）等について 4. フリートーク
配布資料	資料1 佐倉市地域福祉計画推進委員会設置要綱 資料2 佐倉市地域福祉計画推進委員会委員名簿 資料3 第4次佐倉市地域福祉計画の概要 資料4 第4次佐倉市地域福祉計画（令和2年3月策定） 資料5 佐倉市地域福祉計画推進委員会 令和2年・3年度スケジュール（予定） 資料6 第4次佐倉市地域福祉計画・ 3月推進委員会以降の取組について 資料7 第4次佐倉市地域福祉計画 こうほう佐倉掲載記事 資料8 社会福祉法改正資料（厚生労働省資料から作成）
傍聴人	1人

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 議事

(1) 会長、副会長選出

会長に、小林 眞智子委員、副会長に、内川 浩明委員が選出された。

(2) 会議公開、議事録の作成方法について

会議の公開の可否について、佐倉市情報公開条例に基づく佐倉市地域福祉計画推進委員会設置要綱第7条の規定により公開することとする。ただし、特定の個人又は法人の情報に関して公開しないことが適当と認める場合は、公開しないことが確認された。

また、議事録の作成方法は、発言の要録とし、議事録は、佐倉市市政資料室に配架し、必要に応じ佐倉市HP等で公開していくこと及び会長と委員1名が名簿の順に輪番で、議事録確認をすることが了承された。そして、今回は会長と川根委員が議事録確認者であることが確認された。

4. 概要説明

(1) 佐倉市地域福祉計画推進委員会について

(2) 第4次佐倉市地域福祉計画について

(3) 今後のスケジュール（予定）等について

【資料1】から【資料8】に基づいて、事務局から一括して説明を行った。

○意見、質疑等

【会長】

ただいま、事務局から、地域福祉計画推進委員会について、また、令和2・3年度のスケジュール等について説明があった。

この委員会の役割としましては、4月からの4年間、新たに始まった第4次佐倉市地域福祉計画の進行管理及び評価などを行うことになる。

限られた会議の中ではございますが、ご協力をお願いしたい。

ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問などあるか。

昨年度から再任の方もいるが、今日、新たな委員2名の方が参加してくれている。今の説明を聞いて、意見でも、感じたことでもあればお願いしたい。

【委員】

感じたことで1つ申し上げたい。広報で周知をし、市民意識調査などをされて、すごく素晴らしいなと思っている。福祉のサービスなどが充実していると思っている反面、そこにまだ相談に来られていない方がいる。実際に相談に来られない、広報に目を通さない、知らない等相談につながらない方が一番困っ

ている。どうしたらいいのか、どこに相談したらいいのか分からなくて、本当に困っている方というのが実は多くいるのだろうと思う。そのような方にこういうサービスを知ってもらうことが、地域のつながりだと感じた。

本当に困っている方に手を差し伸べられるようになったらいいなと感じた。

【委員】

資料をもらった段階から、この計画は上位計画（基盤計画）であり、理念計画であるので、進行管理が難しいのかなと思っていた。この計画の進捗状況をどのように管理していくのかというところが、これからの地域福祉計画の目玉になっていくのではないかなと思っている。

個別計画がそれぞれに紐づいているが、個別計画の事業の実施状況なども、適時報告を受けながら、地域福祉計画の理念に基づいた動きになっているかどうかというのを、これから管理していくのかなと感じた。

【委員】

この計画を策定した後に、社会福祉法の改正があり、さらに相談体制を充実するような方向が国から示された。計画としては出来上がっている中で、新たな相談体制の充実をというものを、どのように事務局としては整理されているか、事務局としての考えがあれば教えていただきたい。

【事務局】

相談を充実していくという国の方針は当然受け止めているが、まず、私どもが行っている、相談の受け皿です。困ったときにどこに行くのか。

少なくとも、困ったときにどこに行けば良いのかということを知っている人がどれだけいるのか。もっと充実をという概念は分かるが、そのあたりがどうなっているのかについて分析することが求められる。困ったときにどこに行けばいいのか、実際に困っている人はどのくらいいるのか。これらに対応できる相談体制になっているのかどうか。

具体的には、民生委員が地域にいる、地区社協が地域で活躍されている。

また、制度として、地域包括支援センターがあり、高齢者の相談窓口になっている。これら制度としての相談窓口や支援がどのくらい機能しているのか、そのあたりも分析させていただいたうえで、ここをもっと充実をということであればやっていきたい。

基盤計画である地域福祉計画担当は、具体的に相談窓口を持っていないので各機関と話をさせていただきながら、まず、現状分析を行い、次の段階で充実をというように捉えている。

【委員】

今回の新たな相談体制は、生活困窮者自立支援事業のように、地域づくりを包括的な相談体制の中に組み込んでいる。地域づくりを組み込んでいる相談体制について、どう考えているかを聞いたかった。

個別のどこに相談したらいいかという話は、今、様々な相談支援事業所があり、地域包括も、障害者の相談支援事業所も頑張っている。分野ごとに相談支援事業所は頑張っているが、まだ知らない人がいる。これに対し、地域づくりを進める中で個別計画を充実させることだと整理していた。

【事務局】

資料6のP4、そのような役割を持つ人ということで、既存のシステムで充分なのかという話をしていくと、当然、地域福祉コーディネーターという肩書の人が出て、そういう方に、今、話をされた機能を持たせることができるのかどうか検討する必要がある。

【委員】

委員会の中で、私も含めて、いろいろな方から提言があった中で、どんな立派な理念を書いた計画を作っても、住民が理解できるような計画、方針でなければならない。そのためには、まず職員、担当職員だけではなくて、他の部署の職員、関連する、しないを含めて、共有する等庁内連携が大事、そういう意味合いのことを言ってきたつもり。

資料6、P5に、「7. 庁内関係」というのが出ているので、ずいぶん配慮してきたなと思ったが、例えば、2つ目の○で、「第4次地域福祉計画の庁内勉強会」、「重層的支援体制整備事業」の庁内勉強会とあるが、読んだだけでは少し分かりづらい。どの範囲の部署を対象に、他の部署の職員がどのように感じたのか、共有するものをさらに作れたのか。このような勉強会は前もあったと思うが、今回、特に強調されているので、どのような内容だったのかを知りたい。

評価すべきは、一連の方針を見ていて、特に佐倉市の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画の連携がやや取れてきたなというように思っている。

【事務局】

庁内勉強会で開いたのが、2つコマがあり、1つが「第4次地域福祉計画」、もう1つが「重層的支援体制整備事業」についてということで行った。関係課としては、地域福祉計画は、地域福祉計画の中で関わる福祉部門と健康こども部門の職員に声を掛けて説明した。

次に、重層的支援体制整備事業は、計画と同じような部署だが、関係課を呼んだ。重層的支援体制整備事業は、国のメニューで、今まで分野ごとに行っていたものを、国の基軸にしたがって、こういう事業を行っていけば、国のほう

としても、それに対する交付金を交付する。この事業はいい、この事業はしないということをしてしない。簡単に言うと、大きな目標に向かっていくのであれば、交付金を出しましょうというメニューになっている。

相談はある程度、健康こども部門では、子育て世代包括支援センターがあり、高齢者の問題であれば、地域包括支援センターがあり、地域の話ということであれば、民生委員・児童委員がいて、何かがあれば、その方が地域の中でまずお話を伺いに行つて、私の手には負えない、つなぐということができているのかどうかということまではある程度確認したうえで、今のところ、すぐに手を上げる段階ではないということまでの確認をした。

【委員】

1つの部署の課題であっても、それに関連する職員がその問題・課題について共有する、連携を取ってほしい、取りましよう、我々も委員会の中でその度合いを聞いてきた関係があるので、質問をした。

【委員】

関連して、子育て世代包括支援センター、障害の相談支援事業所、包括もある中で、縦割りではなく、実際の問題として、現状で連携というのは個々の事業所によるところが大きいと思うが、市としては、どのように把握されているのか。私も包括に関わっているので、少し教えていただきたいと思う。

【事務局】

横の連携について、佐倉は、子育てや包括等それぞれ個々の分野が他の分野に働きかけるなど頑張つてやってもらっている。その連携の仕方について、国は、ワンストップというかたちを1つ示している。これについても、例えば、有名なのは全庁で行っている野洲市があるが、人口は佐倉市よりも少なく、市のエリアも狭い。千葉県内でいくと、習志野市、我孫子市は市の面積がすごく狭い中で、市の中心部に1つ作れば、ワンストップが可能。それに対して、佐倉は市の形がすごくいびつで、人口も東西で半分ではなく、西のほうにすごく偏っているというような状況。今後、どうしていくかは検討中だが、どこか1カ所にとりより、連携していくのもメリットではないかということで、今、模索している状況。

今回、庁内勉強会を開いたのは、個々の課の職員は自分の分野はしているが、連携が大事であるということを改めて確認し、さらに連携を深めていく契機という意味合いも含めている。例えば、高齢者だと、障害の方は年を取っていくと、高齢者サービスを活用する場面もある。そういう意味で、障害から高齢者への連携はあるが、子どもから高齢者につなぐというのは大きな課題。今、二重介護で、親の介護をしていて、なおかつ、子どもの養育をしているという問

題もある。このような高齢者と子どもの問題を抱える世帯がある。件数は調べていないので分からないが、重要な課題で「つなぐ」というのはさらに深めるこれからの課題というように考えている。

システムとして障害、高齢、児童の連携、つなぎ役を考えていくということが必要。国の1つの案としては、生活困窮者自立支援事業がつなぐというものもあるが、そういうことも含めて、今、庁内で模索している。

先ほど、地域でということもあったが、社協はともに歩むふくしプランを策定している。その3本柱の中に、生活困窮者支援というかたちで、地域の相談というのが入っている。行政で出来る部分と、行政が社協に補足してもらう部分、また、連携することを考えていて現在協議している状況。

【委員】

土台はできている。一緒にと言っているわけではないが、断らない相談という国の示していることもあるし、今のところ大丈夫だと思うが、あと数年経ったら、ネットワークも含めて、例えば、ある事業所を利用する方が、片方は高齢、片方は子どもの問題だとしたときに、一体的に相談できるネットワークというところを、まずは検討していただければと思う。自分のところで聞いているかぎりでは、うまくいかない場合も多いようなので、そのあたりの検討もよろしくお願いしたい。

【委員】

今の話で、実際に体験していて、祖母は亡くなったが、祖母の介護の最中に、子育てを同時にやっている、子どもは発達障害を持っている、どこに相談したらよいか大変だった。とかく行政は、介護なら介護、高齢なら高齢、障害なら障害となっているが、1人の人間を考えると、生まれてから、障害者になるかもしれないし、年を取れば高齢者になるし、1人の人が全部の課を渡っていく。高齢者は高齢者、介護は介護と別個のものではなくて、1人の人間に対して支援するという考え方で、想像力をもっていただけると、もう少しやりやすいのかなと思う。

先日、佐倉市ではなく、近隣の市で、心臓のバイパス手術をした方が、一人親家庭で、実家が遠くてそちらにも行けず、市にも社協にも相談したが、年齢的には高齢でもない、病気なので障害でもない、けれど、家の中のことは一切できない。実家に住民票を移して、そちらでお願いしたらどうかと言われたそうです。実際の支援から言うと、先ほど、相談にたどり着けない人がいるという話があったが、たどり着けないどころか、相談したが、あちこち回されて、結局、自分1人で、痛い思いをしながら、友達を頼ってということが実際にある。佐倉市はそこまでは酷くないと思いたいが、是非、法ありき、計画ありきではなく、実際に人は生きていて動いているので、お願いしたい。

【委員】

今年度、新型コロナの影響がある中で、佐倉市が具体的に行った事業で評価すべき事業が、私の思いつくところでは1つある。それは、福祉部の高齢者福祉課が提起した、“おじいちゃん・おばあちゃん” ありがとうの気持ちを伝えたい事業。3つ要件があり（いずれかに該当）、（1）一定の年齢に達した高齢者、（2）地域に貢献する高齢者、（3）敬老意識をはぐくむという意味で、高齢者が地域の様々な活動に参加していくことで生きがいを持っていくという要件があるが、そういうことを踏まえた上で、要件に合う地区社協（14地区）、はやってくださいという提案があった。

臼井地区社協で、いろいろな方の意見を聞き、結果的には3つとも適うようなやり方はできないが、皆さんが考えてくれたのが、地域に貢献する高齢者というのを主なテーマにして、事業の名前が、“おじいちゃん・おばあちゃん” ありがとうの気持ちを伝えたい事業なので、目線としては、子ども目線、保護者目線、あるいは若い世代の目線ということになってくる。そういうことからすると、令和2年度の高齢者福祉課の提案に応えるためには、すぐに浮かぶのが、地域で朝・夕、小学校の子どもたちの見守りに貢献している高齢者。70歳以上で、活動を5年以上ということで、地域の町会長などに相談したら、是非、それでいこうということで、今回は84名の方が対象になった。84名の方に対して、王子台小学校、臼井小学校の校長も、是非、子どもたちが感謝の手紙を書き、また、地区社協の会長、小学校の校長、市長の名前も入れて、感謝状を作り、対象者に渡した。

福祉委員が1件1件回って渡したいところだったが、コロナ禍なので、全て宅急便でやった。作業は全て役員。一定の年齢に達した高齢者が2,000人ぐらいいる地区だと、当然、交付金も1人当たりの金額が低くなるが、そういうことではなく、喜んでもらえるような物を差し上げようということになった。年齢であれば、国も標榜している100歳の時代なので、100歳を目指そうという意味も込めて、70、80、90歳ぐらいの人を、100歳を目指して元気にいこうというようなことも含めて、臼井地区社協で事業を行った。結果的には、皆さんからの評価がかなり高く、マスコミにも取り上げられ、評価もされている。年齢だけでやるということを悪いとは言わないが、いろいろなやり方があると思う。これから先、高齢化率が最高になるという時代に向けて、高齢者にしてあげるということではなくて、もちろん介護を受けるなどのときには、行政が徹底的にしないとイケないが、そうでない人たちのためには、今、80、85歳でも地域で活躍している人はたくさんいるので、元気な人にはさらに元気になってもらって、様々なことをやってもらう。そういう意味も含めて、令和2年度の佐倉市の事業として、こういう事業をやることができたというきっかけを作った福祉部の高齢者福祉課については、最大限評価したいと思

っている。

【会長】

ありがとうございました。素晴らしい事例を聞くことができた。皆さんからご意見をいただいて、またこのあと、フリートークもあり、時間もあるので、次の次第に移らせてもらう。フリートークの中で、また様々なご意見があれば、よろしくお願ひしたい。

5. フリートーク

【会長】

続きまして、「次第 5 フリートーク」に入りたいと思う。今回、このメンバーで集まる初めての推進委員会になることから、皆さんが考えている地域福祉やこれからの地域づくりについて（新型コロナウイルス感染症の拡大も踏まえて）、それぞれ日頃いろいろな活動をされていると思うが、その活動の中で感じていることを中心に、フリートークを行いたいと思う。順番にご発言を求めますが、どんなことでも結構なので、お話をいただければと思う。よろしくお願ひしたいと思う。

【委員】

先ほどの重層的支援体制整備事業の話になぜこだわっているかということ、計画の基本目標と重層的支援体制整備事業というのはどのように関係づくのかということがあるからだ。基本目標1の、「各福祉分野の取組を進め、連携を強化します」は、相談支援事業と結び付くように、環境を整えていくというのがあると思う。基本目標2～4、「福祉サービスの促進を促進します」、「地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します」、「住民参加をさらに促進し、充実します」が、重層的支援体制整備事業の「Ⅱ 参加支援」、「Ⅲ 地域づくりに向けた支援」に関係するのだろうと。国の資料では、義務的経費として支払っているのか分からないが、一体的に執行できるよう、交付金を交付すると書いてあるので、国が今回の社会福祉法改正の中で、言っていることと基本目標の整理をどのように整理するのかというのは、今回、大事に考えないといけないのかなというのがある。とりわけ、地域福祉コーディネーター(福祉活動専門員)は地方交付税で費用が算定されていると思う。原資は地方交付税だったと思う。地域づくりにあたって、地方交付税が原資となっている地域福祉コーディネーター(福祉活動専門員)と、重層的支援体制整備事業の地域づくりとセットでどう充実させるかというのが、全部をまとめてというわけではないが、地域福祉計画の、地域づくりのための取組を、新たにこの事業を活用してできるのかどうかというのが、進捗管理とも関わってくるのかなと思っている。

【委員】

今の話と被る部分もあるが、大前提でいくと、佐倉は前計画から現計画を含めて、市の計画は国の考えに基づいて、しっかりと理念をまとめている。社協としては、地域福祉活動計画を作り、これは市の考え、理念の下に、住民をどれだけつなぎ合わせて、活動に転化させていくかというのを計画化していて、14の地区社協の活動やボランティアの活動を中心に据え、佐倉は、県内でも、住民の活動はかなり活発なほうだと考えている。市社協も、その土台作りを担ってきたという自負もある。

その中で、今後、考えていくべきなのは、計画の考え方、実際の計画を通じて出来上がった活動や、そういったものを知っている人だけでなく、知らない人、これまで声に出せない人たちに届けて、しっかりと声にしてもらい、拾い上げていく、ニーズとしてしっかり扱っていく、その間の役割が今後一番大事になってくるのではないかと考えている。それを誰が担っていくのかということで、社協としては、今、次期計画を作っている中では、地域福祉コーディネーター、公的なサービス、住民活動とニーズを抱えている人をつなぎ合わせていく、社協がやるとしたら、どうできるのかというのを研究しているところ。地域福祉コーディネーターの役割だと思っている。資料6のP4にもあるが、地域福祉コーディネーターは地域の力で解決に導いたり、地域のネットワークづくり、様々な仕組みづくりをしていくとなっていて、今まではその部分もやってきたが、さらには、コーディネーター自身が、発見したニーズによっては、自力で解決したり、自力で直接サービスにつなぎ合わせたりというのを含めて、何とかニーズを解決していくという中間的な人間が必要だと考えている。

気持ちのある人は活動しているが、それを知らない人はずっと知らない、困っている人、声に出せない人は声に出せないというのが続いてしまうので、その間の役割を作っていきたい。市の理念に基づいて、社協の活動計画があるので、住民活動を、住民と活動をつないでいくものを作っていきたい。それをするためには、市の計画とこれまで以上の連携も必要であると考えている。

国の言っている、地域での相談体制の充実というのはこういうことを言っているのだろうと、必要な人にどうやってつなぐか。そこを社協としても常に考えながら、今年度に入って、両計画の連携がかなり密に取れてきていると、ありがたく思っている。毎月の市と社協の計画担当者で行っている事務局連絡会議を通じて、意見を戦わせながらも、前に向かっていくと考えているので、特に、理念、それに基づく住民活動、それを本当に必要な人につないでいく体制、それをセットで一緒に作り上げるというように考えている。

【委員】

2つある。1つは、基本目標2の「福祉サービスの利用を促進します」、4の「住民参加をさらに促進し、充実します」。広報、知らせる手段としては、

広報紙、ホームページがあるが、コロナ禍で、デジタル化が叫ばれている。高齢者になればなるほど、パソコンなどの手段を持っていない。若い人には当たり前の世界だが、そういうギャップを埋めないといけない。見える化をしないといけない。

広報などを知らない。だから、参加したいけど、分からない。ワクワクするものが湧いてこない。そういう循環のサイクル。地域住民の不安や課題というのを、まず共有化、私もそう思っていた。意識を高めるような、高めたいけど、見えない。少しずつ、地道に埋めていけば、いいのかなど。そのためには、見える化をしないといけない。漠然とやっても仕方がないので、項目ごとにまとめて、地域の中の不安や課題があり、活動はこういうことをした、活動してうまくいかない。失敗もあった。その失敗を克服して、こういう取組を絞って、まとめていきますよ。こういう流れのストーリーというのが見えると、まとまってくる。

何をしたらいいか分からない人も多い。そういう人たちの意識を高めて、関心を持たせる手段をPRしていかないといけない。社協もそうだし、ボランティア団体もそうだが、行政のほうから、堅い計画書ばかりだけ出すのではなく、市民の考えがこうだったなど、アンケート結果が無難。計画があって、相関図があって、こういう動きをしている。見る人は、今年度はよくやっているなどという感じになるのかもしれない。最初なので、そういうことを意識して、委員会活動をやっていければと思っている。

【委員】

今日、こちらに来て、さくらあったか食堂MAPを初めて知った。図書館に行ったら、情報をチェックするほうだが、これがあることを知らなかった。かなり定期的に、地域で開催されているようだが、地域包括や子育てコンシェルジュの方などは来たりしているのか。

【会長】

さくらあったか食堂MAPだが、昨年9月30日に、それぞれ、佐倉市内でやっている団体が、連携して、様々な課題ややり方などをやっていけたらということで、8団体で設立した。今年1つ増えて、9団体。今度、27日に会議を行うが、これを知らない人が多いということで、小学校に全戸配布することと、地域、各自治会にポスターを貼る、健康管理センターや高齢者施設などに置かせていただく。やっている内容はそれぞれだが、おじいちゃんに来てもいい、おばあちゃんに来てもいい、お母さん、親子で来る人もいる。見ていただく。もっと知っていただいて、最初の設立の講演会の際に、松戸市でやっている先生に来ていただいて、講演を聞いたときに、歩いて行けるような距離にないとなかなか連れて行けない、各小学校区に1カ所できたら望ましい。お

互いが緩やかに連携しながら、新しく作りたいというところがあれば応援しながら、小学校が23校あるので、23個になるまで頑張っていこうと思うが、そのようなかたちで進めている。これから小学校、地域にも配布していきますので、よろしく願いしたい。

【委員】

困っている人が相談できていない、実は一番困っているということを行ったが、自分が困っていることなどを話すのはすごく勇気がいることで、相談窓口に行って、実は…というのは言いづらい。こういう子ども食堂（地域食堂）などで、食事をする感覚で、毎月行っていて、信頼関係ができたときに初めて、実は…、お隣さんでこういう人がいるのだけれど…、それを相談窓口に行って言うとなると、そういうことを言っているのだろうかというのがある。こういう場所に、コーディネーター、例えば、保健師や地域包括の方などがいて、話したりができると、行政と地域福祉が一体となることができるのではないのかなと。信頼関係ができて、いろいろと言えらると思うので、そういう方がどんどん来て、拾っていったらいいのではないかと思った。

【会長】

今後、検討していくので、ありがとうございます。

【委員】

今の意見、すごく素晴らしいと思う。そういうことをいつも思っていて、実際に相談したい人は相談できない。本当に窓口に行くというのは大変なことなので、目線を変えて、こうした、きちんと活動されているところではなくて、むしろ自然発生的に、お母さんのおしゃべり会や子育ての悩みを相談しようよみたいなところで、お話して、ストレスを発散やそこから耳より情報のようなかたちで、こうしたらいいのではない、ああしたらいいのではない、つながっていく人も中にはいる。

実際に、やっていたことがあるが、やっていたときには、自分達でお金を出して、言語聴覚士を呼んで、発達相談にしてみるとか、そういうことをやっていた。今は解散してしまったが、そのとき感じていて、例えば、行政などで、少し場所の提供をしてもらえる、講師を呼ぶときにお手伝いをしてもらえる、ファンドのような、自由ではないが、申し込んで、審査を通れば、また会場を借りて集まれる、緩やかな感じで使えるものがあると、そこからまた引っ張っていける。行政がお金を出すので、何をやっているかは把握できるので、自然発生的な会も巻き込めるのかなと思う。

【委員】

一言で言うと、地域福祉計画にもあるように、地域の支え合い、助け合いは非常に大事。これからもさらにはぐくむ必要があるが、そのバックボーンは行政にある。

【委員】

初めてこの委員会に参加して、皆さんが活発に意見を言われるのに驚いたが、3つほど、この委員会を通して気づいたことがある。

今のこの地域福祉計画が、個別計画の事業にきちんと落とし込まれているのか、検証ができていのかどうか気になった。障害者の計画、高齢者の計画があるが、国からの法律に基づいて作っている部分が多い。地域福祉計画は理念計画として、皆さまの意見を吸い上げて作っているものだから、住民の思いが反映されているというところを、社会福祉課でも、個別計画策定の際には、職員を派遣してチェックしていくなど、そういう動きがあってもいいのかなと感じた。

2つ目、まちづくり協議会が地域福祉の担い手として全然書き込まれていないことに、ちょっと愕然とした。まちづくり協議会が地域福祉の担い手になるのかというのを考えたときに、それは違いうだろうという人もいると思うが、会社勤めを終えられた元気な高齢者の方たちが、地域で活動する、これは立派な地域福祉の担い手として成立すると思う。何より、私が参加している地元のまちづくり協議会では、大規模災害を想定した避難所運営委員会というのを立ち上げて、皆さんで日々勉強をしている。避難所運営委員会で一番問題になるのは、要配慮者班というのを作っているが、この方たちが一番福祉のファクターになっている方たち。こういうところを、例えば、次の計画のときには是非入れ込んで欲しいというのが意見。

3つ目、第1次の地域福祉計画のときから思っていたが、活動拠点の確保。今のところ、公民館を借りたり、集会所を借りたり、ふれあいセンターを借りたりして活動しているが、例えば、子ども食堂でも、どこにオープンしていくかということで、場所の確保にすごく苦労されたのだと思う。そういう意味合いもあり、行政がある程度の活動拠点の確保というのを考えていただけるといいのかなと。佐倉市内にかなり空き家が存在していて、これを活用できないか。佐倉市は空き家バンクを設けているが、貸し手と借り手のコーディネートするものなので、そこを拠点として佐倉市が借り上げて、地域福祉の担い手の方々に、この地区でこれを使ってくださいというのが出てくると面白いのかなと。オーバーだが、地域福祉の原点、参加される方も自分の歩いて行ける距離に拠点があるというのがいいのではないかと思い、是非、一度検討してもらいたいというのが意見。

【委員】

計画を推進していくためにはもちろん周知、庁内勉強会という話もあったが、社会福祉法人の職員でさえも、計画を読むのは大変だし、なかなか理解されていない人が多いと思う。そこをまず知っていただいたうえで、基本目標が4つあり、そこをやっていかないといけない中で、相談支援のことも出だし、行政と社協の関係も多く出ている。社会福祉法人の立場として言えば、社会とつながりを作るための支援、例えば、社会福祉法人の連携、社会福祉法が改正になり、連携できるようになっていると思う。計画期間の4年では無理だと思うが、将来的には財政力も違うし、組織力も違う法人が、必要な地域の課題を連携して取り組むという方策も考えていかないと、これから先はなかなか行政だけでは予算の都合もあるし、職員の人員の関係もあり、全て行政に頼るのは無理というのは分かっている。そういった事業者の活用、特に社会福祉法人は非課税であるので、そのあたり活用して連携できるようにしていったらもっとよくなるのではないか。

包括がやっている地域ケア会議には地区の重鎮が出ている。意識は変わってきて、例えば、買い物支援、移動支援で言えば、社会福祉法人に車を貸してくれとは言わず独自でやるというところもある。ただ、今、コロナの関係で、停滞しており、包括で言えば、上半期で中間報告が上がっている。見ていると、例えば、訪問ができない、いつもやっている連携が例年以上にできない、そういったデメリットがあるが、地域ケア会議は工夫してやっている。今、岐路に立っていると思っても過言ではない。その中で、仕組み、システムづくりを検討していけば、さらによくなると思う。

【会長】

ありがとうございます。最後になるが、民生委員という立場でお話をさせていただく。民生委員はどの地区にも担当の民生委員がいる。佐倉市内には欠員のところもあるが、207名。8地区の民児協に分かれて、毎月、各会長での理事会を行い、各地区の定例会を行い、市や社協からの依頼事項、お互いが様々な研修をし、委員同士の情報交換をしながら、活動している。

先ほど、どこに相談したらいいかわからない、なかなか相談しづらいという話があった。市役所に行くよりは、民生委員は地区にいるので、相談しやすいと思うが、それでも困ったときに困ったと言うことはかなり勇気があること。私たちも、民生委員ということがあまり知られていないということもあるので、本日配布させていただいた、「＝根郷地区民児協だより＝やまゆり」、こういうことがあったら、民生委員に言ってください、こういう活動をしていますということを、地区の欄には、地区の民生委員の名前と電話番号を書いて、年に3回ぐらい発行している。

では、どういったところに相談できるか、地域では、高齢化がどんどん進んでいて、1人暮らしが30人以上いる中で、自分1人がそこを毎月全部回るの

は難しい。居場所として、ニコニコカフェ、わくわく体操など、みんなが集まれるようなところもあるし、自治会館の開放日などもあり、そういう場所に多くの人が集まると、あの人はこうだったなどの情報がどんどん入ってくる。そうすると、自分が全部を回らなくても、子ども食堂もそうだが、居場所を各地区にたくさん作ることによって、高齢者も集まることができるし、若い人が来てくれることもある、そういうことが大事なのかなど。一生懸命、自分の地区もそうだが、こういう感じでやったので、今度、見に来て欲しい。他の地区にも波及できるように、居場所を作ることが、相談がしやすいのかなど。シャッターが何日も閉まっているという情報も、すぐもらえるようになる。居場所を作ること。また、災害はいつ起こるか分からないというのが不安なので、自治会の中で、独自に要援護者調査票というのを毎年更新している。全区から取って、ほとんどの人が書いて、出してくれて、それを班ごとに金庫に入れておいて、マップを作って、そのマップに、1人暮らし、障害者がいるということを書いて、誰がそれを支援するかというのを今、頑張っているところだが、自治会単位というのが一番大事かなど、民生委員をやっていると思っている。計画の中で、皆さんの意見を聞きながら、進めていければと思う。本当に、各分野から様々な意見をいただき、ありがたいと思う。

【委員】

まち協がある、所管は自治人権推進課。縦割りの弊害が少しあり、その関連の情報が入りにくいのかなど。私もまち協をやっている、補助金が出る。災害など、横串にすると、福祉になる。地区代表者会議もある。福祉という観点で見れば、情報が入ってきていいのに、入ってきていないのが、歯がゆい。今後の課題、情報をどのように共有化するか、福祉としてまとめていただきたい。

【会長】

まちづくり協議会は計画の中に入っていなかったか。

【事務局】

資料4、計画書P36の「自治会等」に概念としては、書かせていただいている。

【委員】

市民協働推進の条例は、平成18年の9月に議会を通り、平成19年1月に施行された。今は、まち協という言葉は、名称上はない。やっている事業や名称は、個々のまち協で継続してもいいし、やることはほとんど変わらない。地域で期待されるまち協の分野がどういう活動をしていくかということについては、様々な地域があるので、温度差もある。今、いろいろと言われているよ

うに、いい方向に持っていければいいと思う。

【事務局】

今、様々な意見をいただいたが、補足説明をさせていただく。

1つ目は、計画の基本目標と国の重層的支援体制整備事業とのリンク。「Ⅰ 相談支援」が一番目に入ってしまうが、「Ⅱ 参加支援」と「Ⅲ 地域づくりに向けた支援」が同じような柱で入っている。計画の書き方だが、資料4、計画書P24のところ、基本目標1と2は、「各福祉分野の取組を進め、連携を強化します」などと分かりやすいが、基本目標3は結果的にはどこにつながるかというと、「Ⅲ 地域づくりに向けた支援」につながる。基本目標4は、「Ⅱ 参加支援」につながる。基本目標3と4が国の事業に直接つながるわけではないが、混じりながら、お互いに連携していく。

先ほど、相談をどこでも受けられるようにという意見があったが、これは、例えば、子ども食堂の話も出たが、地区社協、民生委員、地域の様々な活動を通しての受け皿を作るというのも、国の事業でも言っていると思うし、市の計画でも意図しているところ。相談の重層的な部分を受けるためには、専門的な機関の連携だけではなく、地域での相談の受け皿も考えていくという意味も1つあるということで、計画の基本目標1～4と国の事業の1～3が、一見、つながりにくいように見えるが、ここに書いてある部分は、混じりながらつながっていくと考えていただければと思う。

別の委員からの意見で、1点目については、個別計画があり、今回、計画の関連課にも同席してもらい、皆さんの意見を聞いてもらうという取組を考えたもの。

2点目のまち協については、名称というよりも、地域の団体は、地域づくりの一員という認識は持っている。計画の記載の仕方はあると思う。

3点目の拠点づくりは、福祉担当部署だけでは難しいが、場所の確保というのは学習支援（生活困窮者自立支援事業）をやっている団体でも、大変さは理解しているので、そういう部分は今後研究していく部分と理解している。

【会長】

皆さんの意見、これからもいろいろとお願いしたいと思う。フリートークの時間はこれで終わりとしたい。貴重なご意見ありがとうございました。これからも、力のかぎりではあるが、どうぞよろしくお願ひいたします。

6. 閉 会